

第 2 回 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

会議の名称	東大阪市廃棄物減量等推進審議会		
事務局	環境部		
開催日時	令和 2 年 8 月 2 4 日（月）午前 1 0 時から午前 1 1 時 4 5 分		
開催場所	東大阪市役所本庁舎 2 2 階 会議室 1 ・ 2		
出席者	<出席委員：1 0 名> （委員）小幡委員、内海委員、石川委員、岡本（尚）委員、 碓委員、西田委員、渡部委員、栗本委員、青井委員 植田委員（敬称略）		
	<欠席委員：4 名> （委員）福本委員、村田委員、岡本（義）委員、岡崎委員		
	<事務局> 千頭環境部長、巽環境部次長、松倉循環社会推進課長、生田環境 事業課長、大原循環社会推進課総括主幹、高部循環社会推進課主任、 伊澤循環社会推進課係員		
	<オブザーバー> 株式会社エックス都市研究所大阪支店 斎藤副主任研究員		
傍聴の可否	否	傍聴者数	
概要	<前段> 1. 部長あいさつ 2. 事務局新任職員紹介 <会議> 1. 令和 2 年度第 1 回東大阪市廃棄物減量等推進審議会についての 意見 2. 計画の概要と計画策定に向けた課題 3. 3 つの基本方向による施策展開 4. 4 つの重点プロジェクトの概要 5. その他（スケジュール等の事務連絡）		
内容	別紙のとおり		
その他	次回開催予定 1 1 月 9 日（月）午後 2 時 2 2 階会議室		

内 容

<前段>

1. 部長あいさつ
2. 事務局新任職員紹介

<会議>

案件 1. 令和 2 年度第 1 回東大阪市廃棄物減量等推進審議会についての意見

会長から「令和 2 年度第 1 回東大阪市廃棄物減量等推進審議会についての意見」について事務局へ説明を求められ、事務局が「資料 1・参考資料」を用いて説明

(事務局から案件説明)

(意見・質問なし)

案件 2. 計画の概要と計画策定に向けた課題

会長から「計画の概要と計画策定に向けた課題」について事務局へ説明を求められ、事務局が「資料 2－1・資料 2－2・資料 2－3」を用いて説明

(事務局から案件説明)

A 委員：プラスチックごみの削減については、脱プラスチックの意識改革が必要であり、再生プラスチックを使った製品を購入することで、好循環が生まれると思われる。モノづくりの東大阪にはオンリーワン、ナンバーワン企業がたくさんあり、さらなる工夫を加えて市民に購入していただけるよう頑張ってもらいたい。

事務局：課題では、家庭ごみから排出された現状からお示ししたものだが、買い方についても工夫することで、プラスチックごみが削減できるということを念頭に置き、計画の作成を考えていきたい。

B 委員：2 点ある。1 点目は 1 人 1 日あたりの排出量について、家庭系のみを目標値とすると説明があった。しかし、重点プロジェクトの中で事業系ごみの減量をうたっている。事業系については、別途数値を設定するのか。

2点目はSDG sについて、本計画ではSDG sに触れられていないが、本計画でもSDG sの観点が必要ではないか。

事務局：事業系ごみについては、別途目標値を設定する予定であり、都度進捗を確認していく。

SDG sの考え方については、総合計画や環境基本計画においてSDG sの観点を用い計画を策定しているため、本計画でも同様に、SDG sの考え方を用い、計画を策定しようと考えている。掲載方法については検討中である。

C委員：2点ある。1点目は、国は容器包装プラスチック以外のプラスチックもリサイクルするため、容器包装プラスチックとそれ以外のプラスチックの一括回収を議論しているが、東大阪市はどう考えているのか。

2点目は、前計画で、環境教育を重点プロジェクトにあげており、今回は重点プロジェクトに挙げていない。根幹の部分であり、大人のみで取り組んでも広まっていかないと思う。

事務局：プラスチックごみの一括回収については、2022年度に始まる見通しであるが、それ以上の情報は国から下りてきていないため、次期計画で踏み込んだ記載ができるかは未定である。

環境教育については、重点プロジェクトから外れるが、今後も重要な施策であるという認識はしており、資料3の基本方向I、施策1の「環境にやさしい生活の定着」に「環境教育環境教育の充実」を挙げている。環境学習は優先的に取り組むべきものとして、施策には記載をしている。

会 長：プラスチックごみの一括回収については、もう正式に決定されたか。

C委員：まだ議論しているところで難しい問題だと思っている。

会 長：2022年度に始まるものであるので、次期計画の見直しの際に検討するのも一つかと思う。

案件3．3つの基本方向による施策展開

会長から「3つの基本方向による施策展開」について事務局へ説明を求められ、事務局が「資料3」を用いて説明

(事務局から案件説明)

C委員：基本方向Ⅲの施策3で、中間処理施設の整備、監視体制の強化とあるが次期計画の中の新工場の建設にあたって、市民にも公表しながら進めてもらいたい。

会 長：本計画策定時にそのような整理はするのではないかな。

事務局：新工場の建設については、大東市と東大阪市、両副市長も入り、事務局は施設組合となる。今までの反省はもちろん、要望についても両市から上げている。しかし、現在、協議中であり、施設組合の議会にも図っていない状況なため、手続きを経た後、公表され進めていくことになると思われる。

会 長：新工場の件については、まだ協議中である、という整理をしておく。

D委員：資料3の基本方向Ⅰ、施策3にごみ処理費用の適正負担とあり、ごみ有料化の検討とあるが、有料化になると、不法投棄が店舗などに増加する懸念があるため、不法投棄対策も同時に考えていただきたい。

事務局：承知した。

B委員：3点ある。1点目は資料3の基本方向1では2Rのみとあるが、中学校の教科書でも4Rまで載っている時代で、2Rでは不十分と思う。基本方向1と2で3Rとされるので、3Rが分割され、2Rが独立している点がわかりにくい。

2点目が、環境教育について、意識を向上させる啓発も「学び」であるのに、限定されたイメージで使われている印象を受ける。広い意味で啓発は学びと考えると、施策を貫くものなので、それぞれの施策が縦にあるとすれば、学び（啓発）で横につなげるようなものがみえると分かり易いと思う。

3点目が、資料3の基本方向Ⅰ、施策1の③「環境にやさしい生活様式の提案」の部分について、行政が市民に提案するというの是一方的な感じがする。行政・事業者・市民も一体になって協議をし、生活様式を一緒に作るようなスタンスでメッセージ発信をするべきではないかな。

会 長：1点目の意見での2Rについては、環境省から2Rを前面にということでこのような形になっていると思う。

C委員：私は3Rのイメージが強く、市民にも3Rが広まっていると感じている。
市民が2Rと3Rでどちらが分かり易いのか議論になってくると思う。

副会長：3Rの推進ではリサイクルすればいいとなってしまうため、発生抑制と再使用（2R）を基本に据え、リサイクルは2Rに比べると優先順位を下げることで良いと思う。

環境教育に関しては、継続が必要なため、基盤プロジェクトというようなものを作り、重点的なものをいくつかピックアップし、作成するのほひとつかと思う。

A委員：「環境にやさしい生活の定着」でプラスチックごみ削減キャンペーンの実施について、皆エコバックを持参しているがその反面、万引きが多発している。例えば、エコバックを持参する際は、万引きをしにくいような使い方などの広報も、検討していただきたい。

会 長：2R・3Rについては、2Rを優先的にいき、ごみ量を減らす考え方を市は採用していると考え、その整理の仕方で問題ないと思うが、2R・3Rの表現の仕方に工夫が必要と考える。

事務局：基本方向Ⅰの2Rについては、基本方向ごとの性格の中で3Rの推進について説明をする形を取るが、2Rについては、表現の工夫をする。

環境教育の位置付けについては、環境教育の重要性を改めて認識したので、取り扱いについて検討する。

「環境にやさしい生活様式の提案」についても同様に表現方法を検討する。

E委員：燃えるごみに、資源化可能物は何の程度入っているのか、教えて頂きたい。また、レジ袋について、行政で無料配布等があってもよいと思うが。

事務局：資源化可能物は、プラスチック製容器包装が11.5%、食品ロスが18%、古紙類が18%である。

また、レジ袋についてはレジ袋を使わず、エコバッグを使うような啓発を続けていきたい。

F委員：レジ袋有料化について、バイオプラを使用すれば無料で配れるが、お客さんは無料、有料の意識があまりないように感じている。

案件4. 4つの重点プロジェクトの概要

会長から「4つの重点プロジェクトの概要」について事務局へ説明を求められ、事務局が「資料4」を用いて説明

(事務局から案件説明)

C委員：容器包装プラスチックの汚れの程度について、中途半端に洗わなくても大丈夫と啓発したところでしっかり浸透するものなのか。原則洗ってくださいと言えばいいのではないかと思う。

会 長：マヨネーズの容器など、汚れがきれいに取れないものもあると思うが。

事務局：洗浄の度合いで悩まれている方が多いため、リサイクル業者に汚れの程度を確認したうえで、写真等を用い、啓発冊子を作成したいと考えている。

E委員：自動販売機のごみ箱のペットボトルについてはどう対応するのか。

会 長：それは販売事業者がやっているのではないか。

E委員：家庭のプラについては徹底して洗浄すればいいと思う。特に若年層については意識が低いと感じる。

会 長：洗うということが原則ではあるが、どの程度洗えばいいのかということも問題となってくる。

事務局：本市のプラスチック製容器包装、ペットボトルは非常にきれいな状態である。またプラスチック製容器包装自体の重量が減少しているが、収集している量は若干増加している。アンケート結果では、きれいに洗うことが面倒という市民の方が多い。枚方市で汚れの程度についての啓発を行ったところ、資源化率が上がった。汚れがどの程度でリサイクルできるのか、その啓発を行えば資源化率も増加すると考えている。

A委員：プラスチックごみ削減等の取組みを行った企業に、表彰等は行わないのか。

事務局：経済担当の部署であるが、CSR関連の表彰制度があり、環境部門もある。

案件5. その他（スケジュール等の事務連絡）

会長から「その他（スケジュール等の事務連絡）」について事務局へ説明を求められ、事務局が「資料5」を用いて説明

(事務局から案件説明)

(意見・質問なし)